

令和元年度 松山市廃棄物処理施設審議会
第1回産業廃棄物焼却施設設置検討部会（株式会社松山パーク関係）議事要旨

日 時 令和元年10月10日（木）14：00～16：00
場 所 松山市西クリーンセンター 4階会議室

1. 出席者

委 員：島岡部会長，高橋副部会長，山中委員，西部会員，高市部会員
事務局：環境部 藤本部長，中島副部長
廃棄物対策課 田岡課長ほか 全11名
傍聴者：13名

2. 議題

- （1）諮問書について
- （2）計画概要，計画施設の経緯と今後の見込みについて
- （3）焼却施設の構造基準と維持管理基準について
- （4）愛媛県環境影響評価条例に基づく環境影響評価項目の選定について
- （5）廃棄物処理法に基づく生活環境影響調査の予測結果について
- （6）今後の見込みについて

3. 議事要旨

- （1）諮問書について
 - ・ 質疑応答なし
- （2）計画概要，計画施設の経緯と今後の見込み
 - ・ 廃棄物の焼却及び破碎に関する一連の処理行程を確認するとともに，破碎の際に生じる粉じん対策や悪臭・騒音対策についても建屋内での処理や散水が行われることにより，周辺環境に配慮がなされる計画であることを確認した。
 - ・ 排水について，敷地内に降った雨は全て雨水排水処理槽で適正に処理された後に放流されること，産業廃棄物処理施設からの排水は排ガスの冷却水として噴霧され，蒸発することで場外へ放流されないこと，生活排水は浄化槽で浄化槽法の基準により適切に処理される計画になっていることを確認した。
 - ・ 搬入車両の増加や大型化に対応できる効率的な車両動線を確保すべきである。
 - ・ 土壤汚染対策法に基づく土壤調査の必要性について，関係部局と連携し，適切に対応することが必要である。

(3) 焼却施設の構造基準と維持管理基準

- ・ ゴミピットにエアカーテン等を設置することで悪臭の漏出を防ぐことや、ばい煙量又はばい煙濃度の測定を法定頻度の3倍以上の頻度で実施するなど、事業者が自主的に対応する計画になっていることを確認した。
- ・ 事業が計画されている土地の地質については、埋立地であること、埋立地が砂を主体とした層で形成されているため液状化が懸念されるとともに、構造物が護岸に近い場合護岸との相互作用による悪影響が懸念されることから、基礎を含めた構造物の安全性について、関係部局と連携し、適切に対応することが必要である。
- ・ 防災上の観点から、地震や津波に関する対策について関係部局と連携し適切に対応することが必要である。
- ・ 煙突の高さについては、周辺の大気環境への影響の低減を図るものであり、住民への配慮がなされているが、景観についても考慮することが望ましい。
- ・ 雨水処理水については、敷地面積が広く、廃棄物処理量が多いことから、水質をモニタリングすることが望ましい。

(4) 愛媛県環境影響評価条例に基づく環境影響評価項目の選定

- ・ 環境影響評価項目の選定について、事業計画地周辺の人家や病院など、環境に配慮すべき施設の有無や類似施設の項目選定状況を参考に、適切な環境影響評価項目が選定されていることを確認した。

(5) 廃棄物処理法に基づく生活環境影響調査の予測結果

- ・ 生活環境影響調査の結果について、いずれの項目でも環境保全目標を満たしており、周辺環境に適切に配慮されていることを確認した。
- ・ 騒音について、24時間稼働であることを踏まえ、夜間も含めて事業者が自主的な対応をとっており、その中で、ハード面では設備全体を建屋内に設置すること、焼却施設は敷地南側から離して配置するなどの対策がとられることを確認した。

(6) 今後の見込について

- ・ 質疑応答なし。